

船舶事故等調査報告書

平成22年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第156号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年10月14日 05時50分ごろ	
発生場所	鹿児島県十島村臥蛇島 ^{がじゃしま} 北西岸 臥蛇島灯台から真方位337° 330m付近（概位 北緯29° 54.8′ 東経129° 31.8′）	
事故等調査の経過	平成21年10月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 ^{ゆうほう} 右豊丸、19トン	
船舶番号、船舶所有者等	KM2-3883（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	甲板員 後頸部打撲	
損傷	船首部凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、船首約0.5m、船尾約1.5mの喫水をもって、約175°の針路及び約8ノットの速力で、自動操舵により臥蛇島北方2海里（M）へ移動中、05時50分ごろ臥蛇島北西岸の浅所に乗り揚げた。 本船は、離礁して帰港した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1、視界 2M以上 海象：うねり なし、波高 ほとんどなし	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、臥蛇島北方沖を南進中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、同島北西岸に向かって航行し、浅所に乗り揚げた可能性があると考えられる。 船長は、臥蛇島まで距離があるとの安心感から、居眠りに陥った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が臥蛇島北方沖を南進中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、臥蛇島北西岸に向かって航行し、浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	